○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	□ 新　規　　■ 再提案　(H27・4・16　第136回総会；佐久市)		
種類	■ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの □ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの □ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの □ その他（　　）	分野	□ 総務文教 □ 社会環境 □ 経済 ■ 建設
要望先	■ 国	担当省庁	国土交通省
	□ 県	担当部局	
	□ その他	名　　称	

件名	**11　社会資本整備総合交付金の確保について**
提案市	佐久市
提案要旨	社会資本整備総合交付金を活用した事業は社会資本総合計画に基づき、政策目的を実現のために計画的な枠組みの支援の中で事業が執行されている。 しかし、厳しい財政状況の中、要望どおりに予算が確保されない現状があり、計画的な事業執行のために交付金の確保を提案する。
提案理由	佐久市の平成 27 年度社会資本整備総合交付金要望額に対する事業ごとの内示額の率は 30.5%～73.0%となっており、平均では 64.6%である。 よって、事業執行にあたっては、不足分を市費で対応するか、箇所数を減らして対応せざるを得ない状況である。 ついては、計画的に事業が執行できるよう、社会資本整備総合交付金の確保を提案するものである。
現況及び課題等	佐久市では、平成 30 年度末の完成を目指し、スポーツによる交流人口の創出や、生涯スポーツ活動の充実を図るため、多目的総合運動公園として、佐久総合運動公園の整備を進めている。 社会資本整備総合交付金を活用する事業の中で、特に公園整備事業においては、佐久市の交付金の要望額に対する内示率は 30.5%であり、極めて低い内示額である。 都市公園における老朽化した公園遊具等の施設の更新や整備中の佐久総合公園整備事業において、継続して事業を執行するために一部事業の執行が出来ない状況にあり、事業の進捗に支障を期たしている。 また、平成 28 年度から平成 29 年度には運動公園内の最終競技施設である野球場整備を計画しており、事業費等の約 17 億円のうち、約 8 億 4,000 万円の交付金を見込んでいる。 このようなことから、今後の計画的な財源の確保を要望するものである。
関係法令	